

子ども食堂などの居場所への支援について

【担当省庁】内閣府

コロナ禍やそれに引き続く物価高騰下を経て、様々な課題を抱える子どもたちの支援拠点となる子ども食堂やひとり親家庭の子どもの居場所などの必要性が改めて認識されているところ。

支援を必要とする全ての子育て家庭が身近な地域で支援を受けられるようにするためには、子ども食堂等の整備をさらに進めるとともに、地域のニーズに応じて民間団体が実施する取組を支援する必要があることから、「こどもの生活・学習支援事業」に十分な予算を確保するとともに、前身の「地域子供の未来応援交付金」と同様に、民間団体への補助についても対象とするなど、地域の実情に合わせて柔軟に実施することのできる制度にしていきたい。

【現状・課題等】

- 子どもの貧困対策として、子ども食堂等の子どもの居場所を支援する内閣府「地域子供の未来応援交付金」は、当初、自治体の直営または委託のみを対象とされていたことから、地域の実情に合わせて柔軟に実施できる制度とするよう京都府が政策提案を行ったところ、令和4年度には、自治体から民間団体への補助についても対象とするよう見直しがなされた。
- 令和5年度のこども家庭庁発足にあたり、同交付金は「母子家庭等対策総合支援事業（ひとり親家庭等生活向上事業）」の「こどもの生活・学習支援事業」に整理統合されることとなり、令和5年度予算案では自治体から民間団体への補助も対象となる予定であると示されていたが、令和5年8月24日付けで通知された同事業の要綱改正により、民間団体への補助は対象外となった。（令和5年度に限り、令和4年度補正予算（明許繰越）を財源として「地域子供の未来応援交付金」が存続しており、同交付金により補助も対象）
- 様々な福祉施策の入口となる子ども食堂をさらに増やし、子どもたちが身近な地域で利用できるようにするためには、委託だけでなく、民間団体が自治体と連携しながら地域の実情に応じて創意工夫して実施する取組への補助についても対象としていきたい。

京 都 府 の担当課	健康福祉部 家庭支援課(075-414-4584)
---------------	---------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔こども家庭庁〕

▶ こどもの生活・学習支援事業 164億円＋事項要求

ひとり親家庭や貧困家庭等のこどもが抱える特有の課題に対応し、児童館・公民館・民家や子ども食堂等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を実施（補助率 1/2）

※こども家庭庁の発足を踏まえ、子ども食堂等への補助事業である内閣府「地域子供の未来応援交付金」を本事業に統合

■地域子供の未来応援交付金〔内閣府→こども家庭庁〕（R4年度補正予算の繰越）

多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちに対し、地方自治体によるニーズに応じた取組を支援

- ・つながりの場づくり緊急支援事業によるこどもの居場所支援（補助率 2/3、直営・委託・補助）
- ・新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業（補助率 3/4、委託）
- ・食の提供重点支援事業（補助率 9/10、委託・補助）

【京都府の取組】

■きょうとこどもの城づくり事業（令和5年度予算 175百万円）

困難な課題を抱えるこどもの居場所づくりのための総合的なメニューを創設

- ・きょうと子ども食堂開設・運営支援（補助） R5.9.11 現在：77 団体から申請
様々な福祉施策へ繋ぐ入口となる子ども食堂の開設と運営を支援

運営費 11,000 円/日（毎月 1 回以上・上限 150 日）、開設費 20 万円/1 カ所

- ・こどもの居場所の開設・運営支援（委託） R5：36 箇所

ひとり親家庭等のこどもの居場所を設置し、相談支援・生活支援・学習支援を実施